

令和5年度 第1回 調布市子ども発達センター運営会議 議事録要旨

日時 場所	令和5年7月7日(金) 午後3時～4時30分 子ども発達センター1階ホール
出席者	1 運営会議委員 出席：11人 欠席：1人 2 オブザーバー 3人 3 事務局 8人
議事次第	1 センター長あいさつ 2 委員・事務局等紹介 3 議題 (1) 令和4年度子ども発達センター事業報告について (2) 令和5年度子ども発達センター事業計画について (3) その他 4 配付物 (1) 資料1 令和4年度子ども発達センター事業報告 (2) 資料2 令和5年度子ども発達センター事業計画 (3) 資料3 調布市子ども発達センター運営会議要綱 (4) 資料4 調布市子ども発達センター運営会議委員名簿
議事	1 センター長あいさつ 2 委員・事務局等紹介 (1) 委員及び事務局の紹介 (2) 事務局から本会議の趣旨を説明 (3) オブザーバーの出席承認 3 議題 (1) 令和4年度子ども発達センター事業報告 〈事務局〉 資料1「令和4年度子ども発達センター事業報告」について。 子ども発達センターは、3つの事業、相談事業、発達支援事業、通園事業を実施している。 令和4年度の数値につきましては、暫定値である。 ア 相談事業 ● 子ども支援事業(利用相談・一般相談・在籍児相談) 子ども発達センター利用に関する相談や子どもの発育・発達に関する不安や心配についての相談等に応じるもの。 延べ支援件数 2,355件。 利用相談 1,673件 一般相談 289件 在籍児相談 393件。 利用相談については、相談の申込みから初回面談までの期間が長くなる状況が続いたため、令和5年1月から3月にかけて土曜日の相談の枠を増やしたほか、個別療育の枠

で初回面談を行うなどの対応をした。

- 子ども施設訪問事業

幼稚園・保育園などの子ども施設からの依頼に応じ、発達センターの専門職を派遣し、担当職員に助言等を行い、配慮を必要とするお子さんの成長・発達を支援するもの。

利用施設数 12施設。 利用人数 16人。

- 巡回支援事業（令和3年度からの事業）

発達センターの専門職が特定の幼稚園・保育園を定期的に巡回し、職員に子どもへの対応やクラス運営方法などについて助言や研修を行うもの。

訪問園数 4園。

- 発達相談コーディネーター（令和4年11月からの事業）

発達に障害や偏りがある子どものライフステージに応じた情報提供や、ライフステージの移行期において情報の引継ぎをするなど、支援サービスのコーディネートを行うもの。

相談実績 64件。

イ 発達支援事業（個別療育・グループ療育）

お子さん一人一人の年齢や発達に応じて、個別療育・グループ療育を行い、お子さんと家庭を支援するもの。

実施回数 3,542回。

実利用人数 660人。

延べ支援数 8,055件。

報告書等作成 460件。

発達支援事業利用のお子さんの就学支援シート 149件。

通園事業利用のお子さんの就学支援シート 10件。

ウ 保育所等訪問支援事業

月2回程度、保育所等にセンターの職員が訪問し、お子さんの集団生活への適応に向けて施設職員へ助言や相談を行うものです。

利用人数 6人。

訪問回数 44回。

エ 居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害等のため、通所支援を利用することが困難な障害児の居宅を訪問し、日常的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練を行うもの。

実績 0件。

オ 相談支援事業

福祉サービスの利用に係る支援を行うもので、障害児相談支援、計画相談支援の計画作成及びモニタリングを実施。

計画作成件数 延べ151件。

モニタリング 延べ128件。

カ 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業

家族の傷病、出産、学校行事等のため養育が困難になった場合又は家族の疲労回復等のため、障害児又は発達に遅れや偏りのある子どもを一時的に養育及び保護するもの。

- 緊急一時養護事業

延べ利用者数 61人。

実利用者数 16人。

● リフレッシュ支援事業

延べ利用者数 155人。

実利用者数 28人。

キ 通園事業

専門的支援を必要とする、原則、3歳から5歳児までを対象に、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、遊びを通して、コミュニケーション・社会性などの社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援するもの。児童福祉法に基づく児童発達支援事業として社会福祉事業団に運営を委託。

開所日数 239日。

延べ利用人数 7,441人。

質疑応答

〈 委員 〉

相談事業の中の就学以降の相談について、とても多いと思う。就学以降の、児童と一緒に来所相談するのは不可との話であったが、親の会で要望を聞くと、小学校1年生の相談について、子どもと一緒に来所相談したいという要望がある。難しいとは思いますが、今後検討が必要と感じる。

また、訪問支援事業や巡回支援事業について、あとどのくらい受入れが可能か、教えてほしい。

あわせて、指導室に質問だが、就学支援シートについて、発達センターでは160枚近い枚数を作成しているが、小学校へ提出している数との兼ね合いや、実際提出していない人が多いのか等、分かれば教えてほしい。

〈 委員 〉

就学支援シートについて、作成はしたが学校に提出していないという方がどれくらいいるのかはわかりかねるが、小学校1年生のうち13パーセントは就学支援シートを学校に提出しているという状況である。

〈 事務局 〉

就学支援シートを保護者に渡すときに、学校に出してほしいと伝えて渡しているが、実際に出したかどうかはわかりかねる。子ども施設訪問事業については巡回支援事業の対象となっている園は子ども施設訪問事業を利用する必要がないことになるので、その分の余力は生じている。

保育所等訪問支援については、利用者の上限は8人ではあるが、訪問に行ける専門職に限りがあるため、そこまで余力はないという状況。

〈 事務局 〉

小学校1年生の御相談とか、せめて1、2年のうちはこの御要望は過去からいただいております、できればよいとは思ってはいるが、難しい状況である。

〈 委員 〉

相談事業の(2)の(イ)のところで、令和4年度は健康推進課からの紹介が増えているが、健

診が再開されたために件数が増えたということなのか、教えていただきたい。

〈 委員 〉

健診自体は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、集団健診ができない時期があったが、令和3年度以降は集団健診が中心になっていたと思う。件数が増えたのは、インターネット等で発達障害について調べられ、ご心配になって相談される方が増えたかという印象は個人的にある。また、健診の場で心理士と直接相談ができるブースがあり、そこでの相談がきっかけになることも多い。また、健診以外でも、電話相談などから繋がってきていると思う。

〈 委員 〉

総括すると、保護者の意識が高くなったことで、この数字の伸びが見られるということであるらしいか。

〈 委員 〉

それもあるかとは思いますが、具体的にはわかりかねる。

〈 事務局 〉

健康推進課からの紹介も増えているほか、幼稚園・保育園からの紹介も増えている。自分でお調べになって、発達センターを目指して御連絡をくださっている方が、一番増えていると感じる。

〈 委員 〉

発達センターにつながるまでが結構大変だったという保護者の意見が多いが、インターネットで検索してなのか、市報を見たという事なのか、把握できている範囲で教えてほしい。

〈 事務局 〉

インターネットや、市報を見て相談をしに来る人は増えていると感じる。あくまで印象ではあるが。

〈 委員 〉

ありがとうございます。

議事

(2) 令和5年度子ども発達センター事業計画

〈 事務局 〉

資料2 子ども発達センター事業計画について

ア 目標

- 発達に遅れやかたよりのある子どもとその心配のある子ども並びにその家族に対し療育及び子育て支援を行うことにより、子どもの健やかな成長を促す。
- 第2期調布市障害児福祉計画（令和3年度～5年度）に基づき、引き続き地域における中核的な支援機関である「児童発達支援センター」として、子どもと保護者に寄り添った事業の充実を図る。
- 障害児等に対して一貫した支援を推進するため、「本人支援」「家族支援」「地域支援」

の各分野において、関係機関との連携を図りながら支援体制の充実を図る

- 空調設備等の更新工事を実施し、より良い療育環境の整備を進める。

イ 事業方針

- 通園事業の円滑な運営

・調布市社会福祉事業団との連携により、安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を図る。

・給食提供については、令和4年度から配置している栄養士が中心となり、きめ細やかな献立作成やアレルギー対応の徹底、子どもの食生活についての指導・助言を行う等、より安全で充実したサービスに努める。

- 発達支援事業の充実

・個別指導やグループ指導により、子どもの発達状況について保護者の理解を促すともに一人ひとりの発達に応じた療育を実施する。

・外出することが困難な、重度の障害があるお子さん等に対し、居宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業を実施する。

- 相談事業の充実

・初回相談（インテーク）について、インテークを担当する専門職を増員し、相談の受け入れ枠を増やすことで、相談の申込みからインテークまでの待機期間の短縮を図る。

・関係機関との連携を深め、保護者が就学以降も継続して相談できる機関であることの周知を図る。

・障害児等福祉教育連携会議における情報共有や子ども施設所管部署との連携を図ることにより、障害児等に対する一貫支援を推進する。

・子ども施設訪問事業、子ども施設職員向け研修会、療育見学会など、子ども施設職員を対象に支援を行う。

・子ども発達センターの言語聴覚士、心理士、保育士等の専門職が、幼稚園や保育園を定期的に訪問し、子どもの対応やクラスの運営方法等について職員に対して助言等を行う巡回支援事業について、専門職を増員し、訪問園数を増やすなど、地域支援の充実を図る。

・就労している保護者も相談ができる機会をもてるよう、土曜日の初回相談（インテーク）を実施する。

・子どもの発達相談に関する総合案内窓口として、子どもの発達に係る相談や、子どもの発達支援や子育て支援サービス、障害福祉サービスなどの制度・事業等の情報収集・情報提供、関係機関との連携・調整等を行う「発達相談コーディネーター」の配置を継続し、相談体制を強化する。

- 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業の円滑な運営

事業の周知に努めるとともに、安全・安心に配慮した運営に努める。

- 障害児相談支援事業

障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を着実に実施します。

- 保育所等訪問支援事業

子どもの保育所等における集団生活への適応支援を図るため、保育所や幼稚園等、子ども施設を訪問し専門的な支援を実施します。

ウ 事業計画

- 通園事業

子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援します。

定員 1日40人

対象 3～5歳児の障害児（児童福祉法に規定する障害福祉サービス受給者証の交付を受けている者）

通園日 月～金曜日（土曜日・日曜日に行事の場合は振替休園とする）

通園時間 午前9時30分から午後2時30分まで

- ・事業運営を調布市社会福祉事業団に委託。児童福祉法における児童発達支援の事業者として、運営主体である社会福祉事業団及び障害福祉課との密な情報共有に努め、安定的な運営を図る。
 - ・通園事業支援として、専門職が子どもの指導にあたり、療育の専門性の向上を図る。
 - ・平成30年に医療的ケアを必要とする子どもの受入れを開始し、今年度も1人の対象児を受け入れている。
 - ・給食提供にあたっては、栄養士が中心となり、きめ細やかな献立作成やアレルギー対応の徹底、また、子どもの食生活についての指導・助言を行う等、より安全で充実したサービス提供に努める。
 - ・令和4年度に実施した第三者評価の結果を踏まえ、今後の事業展開を検討する。
- 発達支援事業
 - ・子どもの年齢や一人ひとりの発達に応じて、個別療育やグループ療育を行う。遊びを通じて子どもの健やかな成長を促し、関係機関との連携を行いながら、子育て家庭を支援する。
 - ・保護者との情報共有に努め、幼稚園・保育園在籍児については、在籍園との連携を強化する。
 - 相談事業
 - ・子どもの発達に心配や不安を抱えている保護者からの相談や、子ども施設からの相談に対応するほか、関係機関と協力し、子育て家庭を支援する。
 - ・保護者が就学以降も継続して相談できること、発達に遅れなどのある18歳未満の子どもや、その保護者も対象とした相談機関であることについて周知を図る。

質疑応答

〈 委員 〉

先ほど初回相談のところで受入れ枠を増やしていて、相談を本日したら2週間以内に予約できるとのことだったが、2週間以内というのは、今日お願いしたら7月21日までの間に初回相談ができるということか。

〈 事務局 〉

そうです。

〈 委員 〉

自分が相談した時は、2、3か月位先の予約で、絶望した。電話をする母親は切実で、私もわらをもすがる思いで電話をしたら、そのくらい先だと言われ、私は誰を、何を頼りにしたらいいのだろうと思っていた。今、2週間と聞き驚いた。他の人に話す機会があればそのように伝えたいと思う。保護者の気持ちの余裕がだいぶ違うと思う。

<p>また、空調設備について。以前工事中にセンターに来館した時、1、2時間でも暑かった。子ども達を相手にしている先生方はどれほどつらかったかと思う。この場を借りて御礼を言いたい。</p> <p>あと1点、緊急一時・リフレッシュ支援の件で、空き状況はインターネットで見られても予約は電話という状況である。難しいかもしれないが、電話ではなくインターネットで予約したりキャンセルできると便利だと思う。</p> <p>〈 事務局 〉</p> <p>空き状況に関してもタイムリーな空き状況は入力できていないので、結局お電話で最終の状況を問い合わせさせていただきつつ、お申込みをいただくという方法を取らせていただいている。まだなかなかそこまで到達できないが、そうなったら便利だと思う。</p> <p>〈 事務局 〉</p> <p>今の件で1点補足をしたい。緊急一時養護の御予約をお電話で今、仮予約は受けさせていただいているが、久しぶりに予約される方や、アレルギーがある方やお預かりに当たって配慮が必要なお子さんもおり、お電話でそのときに細かく担当から聞き取りをさせていただいてからお預かりの調整をしている。システム化はもちろん利便性を考えると、していきたいなという分野ではあるが、そこのバランスを見ながら今後検討していければいいかなと思っている。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>資料2の5ページのグループ療育について、3歳児から5歳児の親子グループに午前中の活動があるが、ここはグループ数を増やしてくださったということか。以前は午後グループをされているケースが多かったと思うが、それによって親子グループの数をそれなりに増やすことができるような気がするが。</p> <p>〈 事務局 〉</p> <p>グループ数は変わらない。時間帯については、午後、個別の療育を増やせるように午前中にグループを持ってきたこともあり、配置を変えたところもあるが、グループ数自体は変わっていない。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>ありがとうございます。グループ数の変化はなしだけれども、トータルでセンターでの利用できる回数は増えたということなのですか。</p> <p>〈 事務局 〉</p> <p>グループを組むときに午後よりは午前のほうがいいグループであることもあり、午前にかたりしている。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>〈 会長 〉</p>
--

他に質問は。

〈 委員 〉

初回の相談で大きく初回インテークまでの期間が短くなったのは大変ありがたいと思う。そのために行った土曜日の初回相談は、どの位の頻度で行い、どの位埋まっているのか。

〈 事務局 〉

土曜日に関しては、1月から3月までの間に、通常であれば一日4組お受けするところを、6組受けられるように対応した。

〈 事務局 〉

埋まり具合については、平日とそんなに変わらない。土曜日を希望される方が多いと想定していたが、平日と土曜日の埋まり方というのは同じで、同じ週に同じぐらい空きがある状況は、始めてから割とずっと続いている。

〈 委員 〉

それは周知されていますか。土曜日にできると。

〈 事務局 〉

土曜日に行きたいのですとおっしゃる方ももちろんいらっしゃる。ただ、かといって土曜日が3か月、4か月先まで埋まっているかということ、そういうことではない。

〈 委員 〉

ありがとうございます。

〈 会長 〉

そのほかいかがでしょうか。利用者の方の発言がどうしても多くなってしまいが、園長先生たちとかからの意見も当然出ていいのですよね。何かありますか。

〈 委員 〉

9ページのi-ファイルの周知・活用の推進というところで、i-ファイルがあまり活用されていないかなという現状が園でも見受けられる。どのぐらい保護者の方がもう持っているのか。多分持ってなさそうだなという。どの程度周知すると良いか。

〈 事務局 〉

確かにi-ファイルをお配りして、しばらく期間が経過するが、そんなに配布数がすごく伸びるわけでもない。最近、既にお配りしている方への、使い方の周知や、センター職員や関係機関への周知も足りていなかったかと思っている。職員も入れ替わりがあるので、その辺から今年度は初めて行きたいと思う。

〈 委員 〉

また一緒にやっていきたいといいます。よろしくお願いします。

〈 会長 〉

ほかはいかがでしょうか。

〈 委員 〉

連携のことで質問がある。発達センターを利用されていた方が、その後小学校に入学される場合、連携が非常に重要と思っている。最近小学校の通常の学級にサポートに入る機会があって、1年生を見ていると、発達センターを利用していない児童の就学支援シートに、専門職の意見の記載がないまま小学校に入った場合、そのシートを見ても、先生の対応が難しい状況があるのではないかと思う。

i-ファイルと、就学支援シートと区別が難しいところもあるが、i-ファイルには今までどんな療育を幼児期に受けてきたのかは書けるが、就学支援シートには書けない。なので、この子はこういう療育を受けてきたということがわかるように連携してほしいと思っている。このことについて、他の委員からも意見を聞きたい。

〈 委員 〉

発達センターを利用された方が1年生になり、学童クラブを利用されることもある。実は今年度に入るお子さんも利用者の方、保護者にも連絡をして、こちらに連絡をさせていただいたら、見学をさせていただいて、半日ぐらいクラスに入ることができ、情報をいただいて、すごく連携ができ、スムーズに4月を迎えることができた。本当に感謝している。今、そのお子さんは元気に過ごしている。その方の就学支援シートもお母様から見せていただき、就学支援シートだとすごく具体的にその子の生活のことや支援の仕方とかが書いてあり、とても参考になったのを覚えている。今後もそのような連携を取っていきたいと思っている。

〈 会長 〉

学童関係のところでお話があったのですが、小学校との接続のところ、療育を受けずに行くという子どもたちがいる。それは、例えば小学校の要録、あそこには記入されるという。

〈 委員 〉

発達センターを利用している方で、保護者の方とお話をして、双方で支援シートの内容を確認して書くこともある。園でこんなところがあるが、このようにサポートするとうまくいくということ等を具体的に書いている。必要に応じて発達センターにも書いてもらい、一緒に添付して提出ということもしてはいる。また、直接学校の先生と担任が会って、この子はこういうところがあって、保護者の方はこういうタイプの方でという必要のある内容のことを伝えて、連携している。

担任は一生懸命支援シートを書くが、学校でどれぐらいそれを活用しているかという不安の声が過去にあった。しかし、今の学童のお話などを伺うと、きっと学校でもそのように支援シートをよく読んでいただいている、保護者の方ともお話をし、支援していただいているのではないかと信じている。そのように連携して送り出している。

〈 委員 〉

<p>保育園は連携に関して丁寧に対応をしていると思う。就学支援シートについても以前は学校に出すものみたいな認識がすごく強かったが、ほかの放課後等デイサービスや学童にも提出するようにというのが少し浸透してきているのかなと思って、すごくいいことだなと思う。</p> <p>就学相談をしたときにはじめて発達の課題に気付く方や、年長になって最後の数か月だけ発達センターを利用する方もいる。そのような方が少し心配だと思う。学校の現場に発達センターの専門職が行くということはあるのか。</p> <p>〈 事務局 〉</p> <p>特別支援学級に進学される方については、直接クラスの担任の先生とセンターの担当の専門職がお話をするという機会を作っている。ここ数年は、コロナの関係もあり、電話で対応することが多い。通常級に進学される方は、要請がない限りは、入学前にこちらから連絡をするということはない。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>そんな感じがする。</p> <p>〈 会長 〉</p> <p>この会のメンバーに小学校の校長先生を入れようという動きは、過去にはなかったか。やはりごく普通にこういう場に小学校の方がいて、ごく普通にやり取りができるという環境が絶対必要だと思っている。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>年長の最後の方にセンターへ行かれる方で、保護者の方がまだ支援シートを書きたくないというお気持ちの方がいたら、要録に記載したり、口頭で申し送ったりしている。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>必要な方は学校で入学前や後に保護者と面談をしている。学校へ入ってから困りごとがあった時に学校でも就学支援シートを活用している、いろいろと細かく書いていただくと学校も助かるかと思う。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>保育園から学校に提出をということで支援シートを渡しているかと思うが、自分は先輩のアドバイスを受けて、学童や放課後等デイサービスにコピーして提出していた。</p> <p>就学支援シートと聞くと、小学校にのみ出すというイメージがあると思うので、一言渡すときに添えてもらえると、学童に提出することを気付ける方はいると思う。学童で、障害相談だと就学支援シートを提出するかと思うが、通常の学級のお子さんで就学支援シートを学童に提出するケースはあるか、教えていただきたい。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>保護者や保育園から、このような内容を書いても良いですかと言う問合せが入ることがある。発達の課題だけではなく、心配なことがあれば書いていただいて構わない。書く内容については指定していない。</p>
--

議事

〈 委員 〉

就学支援シートは、障害児ではなくても、結構提出していただいている。説明会でも、伝えるようにしている。

〈 委員 〉

分かりました。ありがとうございます。

(3) その他

〈 会長 〉

それでは、次、その他に行きます。委員の皆様の中で今日の議題にこだわらず、御意見、情報提供等あればお願いしたい。

〈 委員 〉

親の会では、未就学児向けの学習会や懇談会を開催しているが、今年度は未就学児の会員が減っており、回数があまりできないため、初めて7月22日の土曜日に発達センターで友の会と親の会共催でのおしゃべり会を開催する。

5月の指導室が主催している就学に関する説明会に先立ち、先輩ママが実際に知っていることを情報提供する学習会を4月25日に開催した。その会に参加した方は15人で、うち非会員の方は13名もいた。保育園に通っている方が多かった印象である。

周知方法として、発達センターのメールやチラシ配布、児童発達支援事業所へチラシ配架等をした。発達センターのメールを見て参加された方が6名、チラシを見た方が4名、児童発達支援事業所のチラシを見た方が2名、親の会のホームページを見た方が1名というアンケート結果だった。これを受け、発達センターのメールを見てくれている方は見てくれているということが分かり、活用方法としてよいと思った。

〈 事務局 〉

お知らせメールに登録してくださいということで、センター利用の決まった方にはお願いをしている。講座や研修会のお知らせの他、災害があった時に、センターの事業の実施状況等もお知らせできるので、登録をお願いしてきた。全員と言うわけにはいかないが、登録する方は増えている印象はある。

〈 委員 〉

今、何人ぐらい登録しているかは分かりますか。

〈 事務局 〉

今、数字が出ないので、追って回答したい。

〈 事務局 〉

コロナ禍で緊急事態宣言なども受けて、センターの事業も急に中止をする等のお知らせをしていたこともあり、相談の担当からメール配信について説明してきた。ここ最近メールを登録する方が増えた印象で、細やかに届くようになったと思う。

〈 会長 〉

最近は、メールではなくLINEが中心である。今後LINEで連絡が行くようになると良いと思う。

他に情報共有等よろしいか。もし、この後も意見などあれば事務局に連絡をしていただきたい。それでは最後に連絡事項、事務局にお返ししたい。

〈 事務局 〉

子ども発達センター運営会議は年に2回開催している。第2回の日程は2月頃を予定している。

〈 会長 〉

あっという間だったが、良い意見交換ができた。次回まで体調に気を付けていただきたい。今日はありがとうございました。お疲れ様でした。

——了——